

災害時の地域での対応のあり方（防災スポット等の使い方）マニュアルづくりに向けて

協議会では防災すごろくで災害時の避難行動を体験しながら、防災スポットをどのように役立てることができるか考えました。

2つのグループに分かれ、地震発生3時間後、1日後、3日後、1週間後、1か月後、半年後と時間の経過とともに、まちではどのようなことが起こり、自らはどのように行動するのか、そして、その時に防災スポットを利用することはできるのかを検討しました。

グループで検討した結果、次の役割が期待されるという意見が出ました。

- 災害初動期…初期消火と人命救助
- 災害対策拠点…情報・連絡、安否確認
- 生活支援…非常用トイレ
- 平常時の防災訓練

防災スポットは、住民が自主的に開設し運営する「共助」の場所となります。防災スポットが災害時にも役立つようにするには、その使い方を住民が知っていなければなりません。

協議会では、来年度の活動テーマとして、町会ごとに、災害時の地域での対応のあり方マニュアルを作成することを予定しています。

マニュアルは作って終わりではなく、いざという時に役立つ必要があります。そのためには、普段から訓練をすることも必要になります。協議会では防災スポットを利用して訓練もしていきたいという意見も出されました。

●その他のご意見

「災害時にあると便利なもの」「今家庭では使わないけれども、災害時に役立つもの（石油ストーブなど）」について話し合う場を設けてどうかとの提案がありました。



【お問い合わせ】

荒川区 防災都市づくり部 防災街づくり推進課 防災街づくり係（区役所北庁舎2階⑭窓口）
電話：03-3802-3111（内線）2834 fax：03-3802-4104 担当：佐藤、杉山

尾久中央地区 まちづくりニュース



平成31年3月

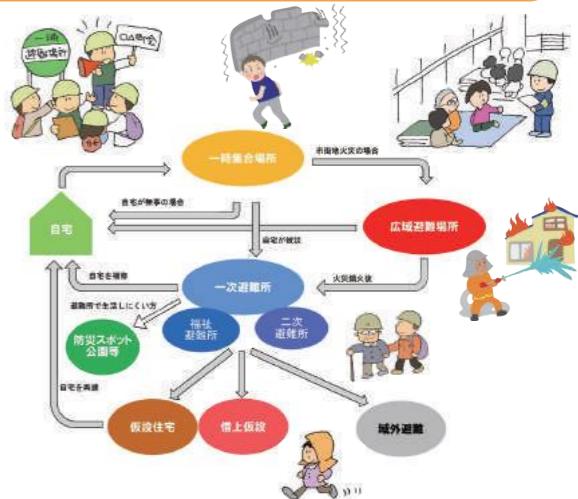
防災スポットの利用と活用

尾久中央地区防災まちづくり協議会では、地区内に整備された防災スポットを災害時に活用できるように、設置された設備を実際に使ってみる体験会を行いました。また、防災スポットが災害時にどのような役割を果たし、住民はどのように活用できるかを机上で検討し、その結果を踏まえ、活用マニュアルをまとめの作業に取りかかっています。

○協議会の活動の内容

防災すごろく

- ・大規模な災害が起こった時のために、区では避難体制の整備をすすめておりますが、災害の状況や発災時にその人がどこにいるかによって、想定どおり避難できるか分かりません。
- ・防災すごろくとは、災害時に陥る様々な事態の中で、どこに避難し、被災後にはどこで生活しているかをゲーム方式で体験するものです。
- ・すごろくをしながら、災害時の避難行動が体験できるとともに、防災スポットの役割を考えることができます。



○今年度の協議会の取り組み

第1回

(7月8日実施)

【主な議題】

- ・昨年度のふりかえり
- ・今年度の取り組み
- ・防災地図を持ってまち歩き

第2回

(10月14日実施)

【内容】

- ・防災スポットの使い方体験

第3回

(3月1日実施)

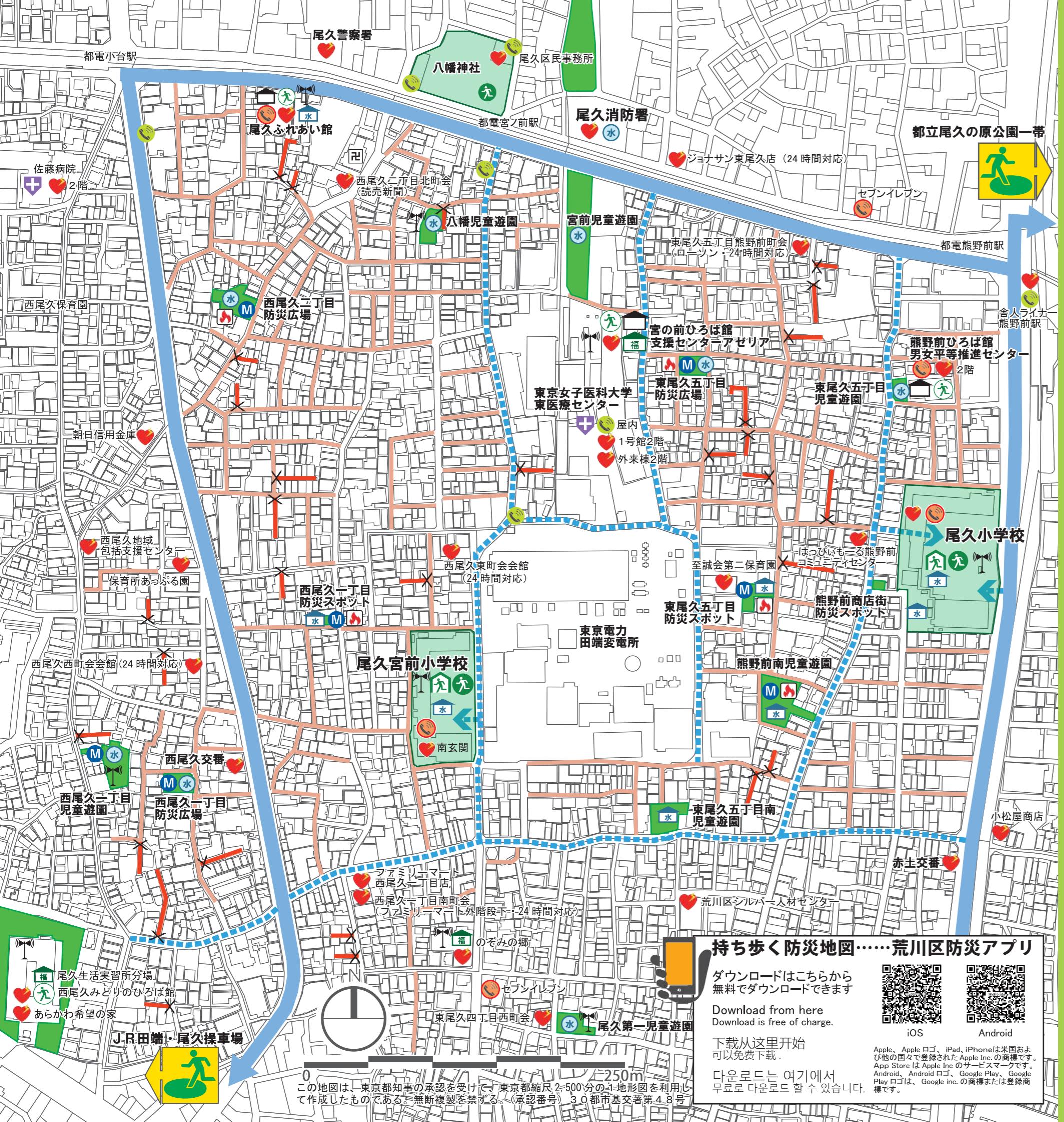
【主な議題】

- ・防災スポットの活用方法について
- ・事業の進捗報告

協議会では、昨年作成した防災地図を修正しました。中面に掲載しています。
どうぞご利用ください。

知って役立つ防災地図

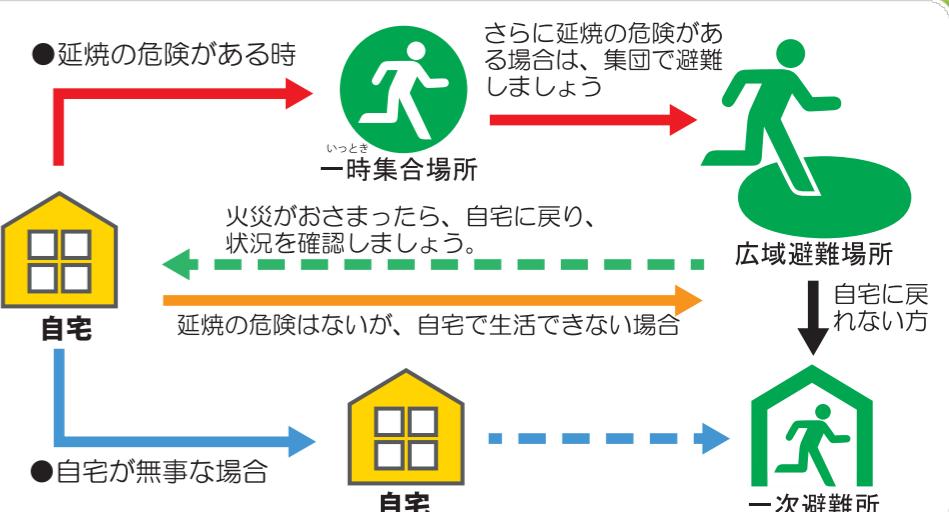
尾久中央地区防災地図



どうやって自分や家族を守りますか？

- 自分の家や職場を地図に記入しましょう
- そこからの災害時の避難経路はどこですか
- 避難経路の途中に危険な場所はありますか
- 災害時に役立つものも知っておきましょう
- 家族の集合場所はどこですか
- 災害時の安否確認はどうしますか
- 災害時伝言ダイヤル NTT: 171(イナイ)
- 災害時の連絡先メモ

避難の流れ



凡例

- 一時集合場所
- 一次避難所
- 二次避難所
- 福祉避難所
- 行き止まり路
- 消防水栓 (40t以上)
- 小型防火水槽 (5t・10t)
- 公衆電話 (屋外常設)
- 災害時用公衆電話 (特設)
- A E D
- 防災行政無線屋外子局
- かまどベンチ